

## 久喜市こども計画（案）に対する意見募集の実施結果

久喜市こども計画（案）に対する意見募集を実施したところ、12件の意見が提出されましたので、意見の概要とそれに対する市の考え方を公表します。なお、意見は内容ごとに集約させていただきました。

意見提出期間	令和7年1月31日～令和7年3月3日
意見件数	7人 12件

### ○提出された意見の概要及び意見に対する市の考え方等

番号	意見の概要	市の考え方	条例案（計画案）への反映
1	気づく・つなぐ・支えるガイドブックの掲載情報について、円滑な情報更新で漏れなく実施できるよう、担当課を変更する、もしくは分野ごとに担当課を設定すると良い。	複数の担当課が管理する場合、分野に関する項目以外の見直しや更新が停滞する可能性があります。また、内容全般を把握し、関連制度との整合性を図ることでガイドブックを通じて質の高い情報提供に努めています。 当該ガイドブックの作成目的から、こどもの貧困対策に関することを所管するこども育成課が担当課として、掲載情報の更新等を実施します。	原案のとおり
2	プレイパークの様な常設で見守り職員がいる屋外の遊び場が必要だと思う。 総合運動公園で団体が定期的に屋外の遊び場を実施しているが、倉庫がなく、毎回用具の運搬・保管が個人頼りとなっている。また、トイレや手洗い場が会場から遠く、間に合わないこどもが多いため、公的なインフラ整備や支援を望む。	基本目標4の施策2『安心して暮らせる環境づくり』の施策「こどもの視点に立った公共施設の整備」において、子育て家庭の社会活動を支援するため、市が設置、管理する公共施設等について、こどもとその保護者の視点から整備・充実を図ってまいります。 いただいたご意見につきましては、今後の公共施設整備・充実に向けて参考とさせていただきます。	原案のとおり

番号	意見の概要	市の考え方	条例案（計画案）への反映
3	<p>鷲宮中学に取り入れられたウェアラブルデバイスは人権侵害の恐れがある。見直すべき。</p>	<p>本市では、令和5年度にデジタル技術やデータを活用した教育DXの推進の一環として、ウェアラブルデバイスを活用し、生徒の心身状態の可視化を通じ、授業の改善や生徒自身の学びの自己調整に取り組む実証研究を実施し、令和5年度末に実証を終了しております。</p> <p>実施に当たっては、生徒の心情を配慮し、データの活用に関する同意書とともに、ウェアラブルデバイス着用の意向を確認し、参加を希望しない生徒はウェアラブルデバイスを着用していません。</p> <p>また、久喜市教育委員会は、「久喜市立小・中学校における教育データ利活用に関するガイドライン」を定め、教育データ利活用において、児童生徒の安全安心を確保しております。</p> <p>いただいたご意見につきましては、各種取組の実施にあたり、留意してまいります。</p>	<p>原案のとおり</p>
4	<p>学校給食の無償化</p>	<p>本市では、小中学生を3人以上養育している保護者の学校給食費を全額補助しているほか、物価高騰に伴う食材費上昇分を市で負担し、子育ての経済的負担の軽減を図っています。</p> <p>学校給食費の無償化については、国において実現に向けた実態調査と課題の整理が行われたところであり、今後、具体的な方策が示される予定であることから国の動向を注視してまいります。</p>	<p>原案のとおり</p>
5	<p>保育園や幼稚園の統廃合</p>	<p>久喜市公共施設個別施設計画では、公立保育園は、多様化する保育ニーズに対応するため、今後の保育需要等を総合的に勘案し、ひまわり保育園と中央保育園は、機能・建物ともに維持し、さくら保育園とすみれ保育園は、他の施設の転用も含めた民間譲渡を予定しています。</p> <p>公立幼稚園の中央幼稚園と栗橋幼稚園は、中央幼稚園の建物の更新時期に合わせて認定こども園への移行を含め方向性を検討します。</p>	<p>原案のとおり</p>

番号	意見の概要	市の考え方	条例案（計画案）への反映
6	学童施設の改善 （おやつを上げる）	おやつの質の向上につきましては、こども計画の中に個別に記載することはできませんが、食育の観点からも重要であると認識しております。 いただいたご意見は、今後の運営の参考とさせていただきます。	原案のとおり
7	無利子での就学支援 （世帯年収の制限なし）	基本目標5の施策1『困難を抱えるこどもと子育て家庭の支援』の施策として、「小中学校要・準要保護児童生徒就学援助事業」や「入学準備金・奨学金貸付事業」を、経済的理由により就学が困難と認められる方々への支援として実施しています。 「小中学校要・準要保護児童生徒就学援助事業」は所得に応じて認定していますが、返済の義務はありません。 「入学準備金・奨学金貸付事業」は、所得制限を設けず申請者の所得状況などを総合的に審査の上、無利子で貸付をしています	原案のとおり
8	長期休暇中（春休み、夏休み、冬休み）学童でお弁当を注文できる機会を増やしてほしい。	長期休暇中のお弁当の注文につきましては、食育や保護者の負担軽減の視点とともに、お弁当代の集金事務など運営上の課題も踏まえた様々な角度からの検討が必要と考えております。 いただいたご意見は、今後の運営の参考とさせていただきます。	原案のとおり
9	学童から習い事へ送るのが時間的に難しい。習い事の施設と共同して、複数人まとめて送迎できるようなシステムを、ファミサポなどを活用して作ってほしい。	ファミリー・サポート・センターでは、こどもの安全確保の考えから、依頼を受けたこども1人に対し、1人の提供会員が援助活動を行うこととなっております。また、きょうだい等、やむを得ず複数のこどもを援助する場合は、徹底した安全管理への配慮と提供会員の経験が必要となることから、継続的に複数のこどもを援助する活動は難しいと考えております。 いただいたご意見は、今後の援助活動の考え方の参考とさせていただきます。	原案のとおり

番号	意見の概要	市の考え方	条例案（計画案）への反映
10	<p>高次脳機能障害を有する障がい児への相談支援体制を整備していくことを施策として位置付けて欲しい。</p>	<p>基本目標5の施策1『困難を抱えるこどもと子育て家庭の支援』の施策「児童相談業務体制の充実・強化」や「相談支援事業」では、高次脳機能障害を含めた全ての障がいを有するこども・若者や、その家族を対象とすることが前提にあり、相談に応じて必要な情報提供や助言等を行っております。</p> <p>いただいたご意見につきましては、今後の体制整備の参考にさせていただきます。</p>	<p>原案のとおり</p>
11	<p>強度行動障害や高次脳機能障害を有する障がい児に対する支援の充実を施策として位置付けて欲しい。</p>	<p>基本目標5の施策1『困難を抱えるこどもと子育て家庭の支援』の施策「児童相談業務体制の充実・強化」や「相談支援事業」において、高次脳機能障害や強度行動障害をはじめ、障がいを有するこども・若者や、その家族を対象に、相談に応じて必要な情報提供や助言、障害福祉サービスの利用支援を行っております。</p> <p>いただいたご意見につきましては、今後の支援の充実に向けて参考にさせていただきます。</p>	<p>原案のとおり</p>
12	<p>園指定用品の取りやめを希望する。指定用品は約5万円で、転園する際、改めて指定用品の購入が必要となるため、転園できない。また、指定用品は小学校で使い続けることができない。教材等も、園児で共通品を使うことで良いと思う。</p>	<p>保育園、認定こども園、小規模保育事業所、幼稚園では、準備していただく物や内容は、園によって様々ですが、こどもたちが園で過ごす際に必要な用品を、各園の考え方で指定して、入園時に制服や教材等の準備をお願いしています。</p> <p>いただいたご意見は、担当課において今後の参考とさせていただきます。</p>	<p>原案のとおり</p>

【問い合わせ】

子育て支援課 こども企画係

電話 0480-22-1111 内線 3282

[kosodateshien@city.kuki.lg.jp](mailto:kosodateshien@city.kuki.lg.jp)